

令和2年国勢調査の実施について

総務部

1 調査の目的

令和2年国勢調査は、統計法第5条第2項の規定に基づいて実施する全数調査であり、国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の基準日

令和2年10月1日（木）現在

（調査期間は、9月8日（火）から10月20日（火）までを予定）

3 調査の対象

日本に常住する者

4 調査事項

(1) 世帯員に関する事項

ア. 氏名、イ. 男女の別、ウ. 出生の年月、エ. 世帯主との続柄、オ. 配偶の関係、カ. 国籍、キ. 現在の住居における居住期間、ク. 5年前の居住の所在地、ケ. 在学、卒業等教育の状況、コ. 就業状況、サ. 所属の事業所の名称及び事業の種類、シ. 仕事の種類（職業）、ス. 従業上の地位、セ. 従業地又は通学地、ソ. 従業地又は通学地までの利用交通手段

(2) 世帯に関する事項

ア. 世帯の種類、イ. 世帯員の数、ウ. 住居の種類、エ. 住宅の建て方 以上19項目

5 調査員及び指導員

調査員及び指導員は、市長の推薦に基づき、総務大臣が任命する。

調査員については、世帯を訪問し調査書類を配布・回収する役割が極めて重要であり、個人情報保護意識が高まる中で、正確かつ安全に調査を実施する必要があることから、各自治会へ調査員の推薦を依頼する。指導員については、市職員等を推薦する。

| | 人数 | 年齢 | 任命期間（予定） | 報酬 |
|-----|--------|-------|--------------|----------------------------------|
| 調査員 | 400人程度 | 20歳以上 | 8月5日～11月4日 | 1調査区 39,000円程度 2調査区 73,000円程度 |
| 指導員 | 61人 | 25歳以上 | 7月15日～11月30日 | 53,000円程度 |

6 調査の方法

(1) オンライン調査の実施

前回の国勢調査に引き続き、パソコンやスマートフォン等によるインターネットを利

用したオンライン回答先行方式が実施される。

調査員が世帯ごとにオンラインID及び調査票を配布し、世帯はオンライン調査システムにアクセスし回答する。インターネット回答期間終了後、未回答世帯に対して、調査員が調査票の回収に向かう。インターネット未回答世帯は調査票を調査員へ提出または郵送により提出する。

(2) 調査の実施予定

| | | |
|------|-------|------------------------------------|
| 令和2年 | 9月中旬 | オンライン回答用ID及び調査票を各世帯へ配布 (調査員⇒世帯) |
| | 10月中旬 | 調査票の回収(世帯⇒調査員) |
| | 10月下旬 | 調査書類の提出(調査員⇒市) |

7 結果の集計

集計は、総務省において、次に示す区分により行う。

- | | |
|------------|---------------|
| (1) 速報集計 | (4) 従業地・通学地集計 |
| (2) 基本集計 | (5) 人口移動集計 |
| (3) 抽出詳細集計 | (6) 小地域集計 |

8 結果の公表及び公表時期

結果は、上記の集計区分に応じ、集計の完了したのものから順次、インターネットを利用する方法等により公表する。

なお、「人口速報集計」による全国・都道府県・市区町村別の人口総数については令和3年2月に、「人口等基本集計」による全国・都道府県・市区町村別の人口総数及び世帯数(確定人口及び世帯数)については令和3年9月末までに官報に公示する。

9 令和2年国勢調査君津市実施本部の設置

国勢調査の実施に当たり、庁内における総合的な調査実施体制を整備し、国勢調査を正確かつ円滑に進めるとともに調査の万全を期するため令和2年国勢調査君津市実施本部を設置する。

| | | | |
|-----|--|------|-------|
| 本部長 | 総務部長 | 副本部長 | 総務部次長 |
| 本部長 | 職員課長、管財課長、政策推進課長、市民生活課長、市民課長 小糸行政センター所長、清和行政センター所長 小櫃行政センター所長、上総行政センター所長 | | |

10 過去の国勢調査の結果(参考)

| 実施年 | 世帯数 | 人口 |
|-------|--------|--------|
| 平成17年 | 32,364 | 90,977 |
| 平成22年 | 33,908 | 89,168 |
| 平成27年 | 34,447 | 86,033 |